

## 保險學批判の方法

— 附、保險學批判の大系素描 —

小 林 北 一 郎

### 一、序 説

私は、これまでに、これまでの保險學研究の方法とは、根本的に對立する觀點から、保險現象を分析した小論七つをものしてゐる。それ等の何れもが、未熟極りなきものではあつたけれども、唯物辯證法・史的唯物論をその方法として基底に据えて置いたものであつた。然しその方法たる唯物辯證法、史的唯物論に對する、私自身の理解が極めて淺薄であつたが爲め、確かに多くの誤謬——形而上學的・觀念論的・機械論的——を侵してゐたことであろう。それ等は、今後の私の斷えざる思索努力によつて幾分の補正が可能ではあるうけれど、更により優れた幾人もの人達の協力にまつにあらざれば、その完全なる達成は、望み得ないのである。私はそのような人達が一日も早く、どし／＼とその仕事を發表され、私説への反批判を加へられることを心から望ん

でやまない。

現在抱懐する保険學大系の各部門を、その主要なる線に沿ふて、七つの小論にまとめて既に發表し終へたる私は、改めて、それ等の各論を作り上げるにつれてとつた方法論を、それ自體一つの對象としてとり上げ、これまで各小論の綜合的、結論的、貫通的しめくゝりをなし、以て方法論自體への一般的反批判の機縁たらしめ度いと思ふ。

本論構成の概略の見通しをつけてみるならば、先づこれまでの保険學のつて來た方法論の特徴を記述批判し、次に私の保険學批判方法を一通りまとめ、その後繼續、保険學批判の大系素描を以て、本論が終了するのである。

## 二、これまでの保険學方法への批判

從來の保険學に於ける方法論の致命的缺陷を一口で言つて了へば、歴史的カテゴリーである保険現象を、超歴史的なものに理解してゐることである。現實そのものゝ存在形式と相入れない方法を以て、保険現象を考察してゐる點がいけないのである。之をもう少し詳しく、具體的に記述してみよう。

保険學の對象は何かと言へば、言ふまでもなく保険制度それ自身でなければならぬ。必然的に、保険學は、保險とは何であるかの本質論を回避することは出来なかつた。從來保險學者にして此の問題をとり上げな

かつたものは、だから殆んど一人もなかつた。勿論その考察に精粗、輕重の別はあつた。然し、此の問題に全然ふれることなしに、保險學を記述することは不可能である。

然るに既に公刊されてゐる保險學の著書にして、此の保險とは何かの問題を解決してゐるものがあるのであるか。

私はこれまでの保險學には、争と言ふものがなかつたのだと斷言する。若し私の此の言に對して奇異なる感を抱かれる讀者があるとするれば、私はこれを別な言ひ方に改めよう。方法論的な争と言ふものが只の一度もなかつたのだと。あつたものは同志討許りであつた。何故そんなら私が此の様なことを言ふのかと言へば、從來の保險學の著述の中に、本質的な意味で、方法論的に、階級と言ふものを只の一度も扱つてゐないからである。經濟學・社會學・法理學・藝術社會學、そして哲學の領域では、既に、そして相當早くから、階級と言ふことが、根本問題として登場してゐた。而して右の中經濟學と法理學とは、或る意味に於いては、保險學の祖國であるとする言ひ得ようのに、保險學はこのような科學的躍進から孤立し、極めて平和な同志討で終始してゐたと言ふのは全く不思議なことではなければならない。

人類の歴史には、階級の存在しない、然もかなり長い時代が確かに存在してゐたのだし、そしてその時代には、問題の保險制度は、存在してゐなかつたことも明確に知られてゐるのに、その事實を保險研究の方法論的基礎に置くべきことを忘れてゐた。後になつて、人間の社會に始めて階級が発生し、そろ／＼保險制度の原

始的形態が、萌芽的存在を人類史の中に現はすに至り、階級社會の變革と共に、保險制度も亦その形態を變革し來れるに係らず、保險學者はその兩者の間に存在する内在的必然的關聯を見失つてゐたのだ。階級の無存在、そして階級が存在、それは保險研究の對象とは別なものではないことの認識、これこそが保險學の方法論的基礎であつたのである。だからこそ階級が經濟學の中に主要な地位を占むる様になつたそのときから、經濟學の分裂——ブルジョア經濟學とプロレタリア經濟學との——が始まり、全々別個の方法論に基づくことになつたのである。

從來の保險學者は恵れてゐた。然し此の如き恵れた保險學者の手にあつた保險學は全く恵れなかつた。保險學者は心の底からの敵をもたなかつた。斯の如く平和なりし保險學者は、では保險の本質を如何に理解したか。保險制度自體は、客觀的・辯證法的存在であるのに、何れもの研究は、その基礎として形而上學的・觀念的、時には空想的でさへある處の方法に立脚してゐた。如何して保險の眞實を認識することが出來ようか。ではそれは如何にそうであつたか。

保險制度は如何なる客觀的條件の下で初めてその發生が可能となり、如何に發展し、如何にして消滅するかと言ふ風には把握しないで、あらゆる歴史的具體を捨象し、抽象的な、従つて超歴史的な概念に到達して、これこそが保險の本質なりとして誇示してゐるのである。例へば Cesare Vivante が一八九一年に提唱した *Techniktheorie* や *Manes* の *Bedarfstheorie* 又 *Joseph Hupka* の *Wirtschaftliche Schutztheorie* 等何れもみな

そうである。(その他詳細は拙稿「保險學說の發展とその階級性」商學討究第八卷上冊參照)「損害を分擔する制度であるとか、人格保險の制度であるとか、需要充足を目的とする制度であるとか」個々人の經濟生活を確保する制度であるとか言ふ風な認識の仕方では、その制度が人間相互扶助の歴史的形態に過ぎないと言ふ特質の認識を含むことが出来ない。損害は如何なる社會形態の下にでも存在するのだし、所謂人格も、人間需要も正にその通りである。又個々人の經濟生活を確保する制度が保險だと言ふのであれば、意識的計畫的社會組織の下に於ける斯の如き機能と、今日の無政府的社會形態の下に存在する保險機能とを同一視しなければならぬ結果となるではないか。斯の如き認識方法こそ觀念的形而上學的なものであり、それに立脚するこれまでの保險學を俗流保險學と言つていゝであらう。

次に保險制度の具體的存在形態即ち所謂保險の組織とか經營形態とか言はれてゐるものゝ研究に就いても同様に形而上學的方法を忠實に守り続ける。

相互組織形態、營利形態特に株式會社組織の保險形態、公營形態等の考察に於いて彼等のとる方法は、是等の形態が如何に社會の物質的生產方法の特質と內的必然的關聯にあるかの分析などはなそうともせず、只それを人類の共同心とか營利心であるとか、又は此の形態には斯の如き有利な條件備はれる故とかの極めて常識的な觀念的見地からの考察を加ふるに止つてゐるのである。一、二具體的な例を擧げてみれば、「保險の思想は、人類の相互救濟の精神即ち所謂共同心に根源を有するものである。共同心は實に保險の發生及び發達の根本的

原動力である。従つて保険の初期の形式は何れも皆相互組織であつた。「又保険は他の精神に其の根源を有する。營利心即ち是である。共同心と營利心とは、保険の成立及び發達の根本的原動力にして、特に營利心は言ふまでもなく現代の保険が其の成立其の全發展其の多幸なる結果を負ふものである。」と言ふ風に觀念的觀點に立つてゐるのである。(白杉三郎氏の説)相互保険は相互扶助の精神が人間にあるからだと説明し、營利保険が更に後代に發生すると今度は、それは人間に營利の精神があるからだでは、科學的な説明にならないではないか。何故その營利心が人類の歴史が一定の高さにまで進展してから後に始めて出て來て、その以前に出て來なかつたのか。斯の如き認識の仕方を私は、保険學に於ける空想主義的方法と言ふのである。彼等保険學者にとつては、保険は人類永遠の正義の國であり、理性の國であるのだ。「歴史全體が人間性の不斷の變化に過ぎない」(哲學の貧困、マルクスエンゲルス全集第三卷五七八頁改造社版) ことを保険學者は理解しなければならない。(詳しくは「企業經營」誌六卷五號參照)

次に保険制度構成の物質的基礎に關しては如何なる考察が行はれてゐるであろうか。私がこゝで構成の物的基礎と言ふのは主として保険料・再保険制度等の技術的基礎を意味してゐるのである。保険料とは、必然性の數量的具體化に外ならないと私は解してゐる。必然性はその對立物として偶然性をもつ。従つて保険料への考察は必然的に偶然性に導き、そしてその兩者の關係に及ばなければならぬ。然も保険制度自體が歴史的存在である以上、その構成要素としての必然性・偶然性も亦歴史的性質のものであるべき筈である。處がこれまで

の研究では、そう言ふ點が充分明瞭に説明されてゐないのである。必然性と偶然性との相違丈けが認識されて、その内的統一が見失はれてゐたり、必然性・偶然性の理解が非歴史的であつたりするのである。更に甚だしい混亂は、偶然性・必然性の哲學的分析の中に示されてゐる。即ち「偶然も必然も共に、客觀的事實が、人間の主觀に交渉をもつ場合に存する事である」と言ふ人が人間の精神から獨立に存在する客觀的事物の存在を認めてゐたりしてゐるのである。(此の項に關する詳細は、商學討究誌第七卷上冊拙稿を見て頂き度く思ふ。)

再保險制度の考察についても、又形而上學的方法を一步も出ることが出来ないでゐる。技術的考察に力點が置かれてゐる。勿論實際上の問題としては、技術的考察こそが最も必要であり、従つて最も強く要求されてゐはする。然しそれは結局保險經營主體の要求に過ぎない。保險學としては、その點に止つてゐてはならない。再保險と言ふが如き技術的問題にしても、その存在の社會的根底を暴露し、所定の生産方法との必然的結びつきを明確にしなければならぬ。

處がそれが従來の保險學に於いては果されてゐないのである。その様な問題の扱方などは、全く思ひもよらない様な態度である。私の知る限りでは、酒井正三郎氏が、かつて再保險論の考察を發表され、その中ではかなり、つきつめた處までゆかれたのであつたが、生産方法との關聯までは及ばれなかつたことは惜しいことであつた。

保險料の集積の一部分は、資本となり、それが資本主義の發展と特殊な内的關係をもつことの認識が、從來

の保險學者に依つて科學的には果されてゐないと思ふ。資本主義が金融資本主義の段階に達したときから、保險資本は、重大な役割を果すことになつた。保險の具體的規定を全面的に考察するのが保險學の使命である以上、斯の如き保險資本の機能を研究對象の中から逸脱してはならない。

以上私は極めて概略ではあるけれども、保險學の方法論的誤謬を一通り記述し得たと思ふ。結論は初めに一言した如く、觀念的・形而上學的方法に止つてゐると言ふことである。もし讀者にして何れかの保險學の著述を讀まれるとすれば、その至る處に觀念論・形而上學の臭氣を嗅がれるであらうことは疑ないことである。事物の存在形式に従つた方法をとつた場合にのみ始めてその事物の眞實の姿を理論的に再生産することが可能となるのである。以上によつて私の保險學批判の方法は如何なるものであるかの概略の見通しはつき得るものと思ふ。節を改めてまとめてみよう。

### 三、保險學批判の方法

個々の社會科學は、それぞれの社會的なるものを對象とする科學として、社會の構成變化に關する理論を豫想してゐる。即ち所謂歴史哲學をその方法としてもつてゐる譯である。「論理的には、所謂經驗科學としての社會科學は、所謂歴史哲學の基礎の上に立つてゐる。」このことは、何もプロレタリア諸科學のみに限つたことではないので、ブルジョア社會科學に於いても同様である。では明かに社會科學の一つに屬する保險學は如

何なる意味に於いても此の例外ではあり得ない。

保險現象は、一個の社會的現象であることに問題はない。保險は、人間の社會的存在の一つの仕方である。人間の社會的存在の一形式に外ならない。人間は社會生活を營むと一口に言ふ。然しそれを更に具體的に考へれば、その社會生活には實に無數の面があるので、それ等總ての面の綜合統一が即ち社會であり、人間の社會的存在である。保險學は、斯様な社會的存在の一つの面である保險現象を分析し、之を理解せんとする科學である。處で人間のいろ／＼な社會的存在の仕方は、個々バラ／＼なものではなく、その各々が互に內的・必然的關聯の下に置かれてあり相互に制約されてある。必然的に保險現象の分析も亦社會關係の發生發展を規定する根本的社會理論を離れては不可能である。社會關係を規定する根本的なものは何かの認識を欠いては、保險學を科學として成立せしむることは出来ない。問題はその根本理論である。觀念的・形而上學的な歷史哲學に依るべきか、それとも唯物論的・辯證法的歷史觀に立脚すべきであるか。方法論は、もと／＼客觀的事物の存在形式（存在の仕方）の人間への模寫物に外ならず、科學こそはその客觀的事物の主觀的論理的再生産であつて見れば、科學の方法論としては、事物の存在形式を正しく反映する唯物的・辯證法的歷史觀が唯一の正しきものだと言はなければならぬ。

右に於いて私は、形而上學的方法を度々攻撃してきた。然し私の本當に意味する處は、それが何等の價値なきものとして否定するのではない。エンゲルスの言ふ處にきこころ。

「形而上學的の考へ方は對象の性質に應じて廣狹はあるが、かなり廣い領域に於ては是認せらるべきものでありまた必要ですらあるが然し早晚必ず一つの限界に衝き當る。その限界を超えるとそれは一面的な狹隘な抽象的なものとなり解く可らざる矛盾に迷ひ込む。蓋しそれは、個々の事物に捉へられてその關聯を忘れその存在に捉へられてその消滅を忘れ靜止に捉へられて運動を忘れ畢意單に樹木を見て森を見ないからである。」（反アネーリング論二百十一頁、マルクスエンゲルス全集十二卷）

では史的唯物論の方法を如何に保險學に適用すべきであるか。保險現象を辯證法的に理解するとは如何なることであるか。

「發展の動力として内的矛盾を承認することは神に關するあらゆる種類の觀念に對して致命的であり且つまた唯物論と一致する。世界の運動及び發展にとつては如何なる創造者も必要でない。蓋し世界のこの運動と發展との原因はそれ自身の中に存してゐるものだから。」（アドラッキ。マルクスレーニン主義と辯證法。マルクス主義の旗の下に。一九三一年十二月號ドイツ版掲載）これが唯物辯證法の根本命題の一つであるとせば、保險現象を辯證法的に理解すると言ふことは、先づ保險の運動及び發展が、保險自體の中に含まれてゐる内的矛盾を原因とすることを論證するにあると言ふ風に理解され易い。然し之は大きな誤りである。その様な内的矛盾を保險自體の中に求めても存在してゐない。斯の如きは、全く機械論的・觀念的方法として斥けられなければならない。保險關係だけを他の社會關係から切り離し、その自己發展を論述することは、科學的には不可能である。辯證法

は、統一的・綜合的社會關係をバラバラに切斷することを要求することはない。それどころか、それこそが形而上學的方法なのだ。保險關係が社會關係の一つの面として、それが社會關係の他の面と如何に内的に結合し統一されてゐるかを認識し、而してその様な統一物としての社會關係が如何にしてその成立を可能ならしめられたのかを考察しなければならない。然も此の考察が勝手な方法によつて行はれてはならないので、その自己發展として把握されなければならないのである。

唯物辯證法に立脚した社會理論が即ち史的唯物論である。「人間の生活を支持する諸物件の生産及びそれに次いではその生産物の交換が一切の社會的構造の基礎である。歴史上に現はれた各社會に於いて富の分配される状態社會が上下の階級に分割される状態は何が生産され如何にして生産され及びその生産物が如何にして交換されるかに依つて定まる。唯物史觀は即ち此の前提から出發するのである。此の見方からすればあらゆる社會的變化及政治的革命の究竟原因は人間の頭腦の中に求むべきではなく（即ち永劫の眞理及び正義に對する人間の洞察力の増進に求むべきではなく）唯だ生産方法及び交換方法の變化に求むべきである。即ち其原因は哲學に在るのでなく各時代の經濟に存するのである。」（エンゲルス、空想的及科學的社會主義、塀譯八一―八二頁）保險が社會關係の一つである以上、保險現象理解の方法論的出發は先づここから即ち生産からなされなければならぬ。

人間は、生産することによつて、動物界より自らを區別するに至つた。生産は、人間の自然への積極的な適

應である。が、「生産に際して人間は單に自然に働きかけるばかりでなく、また相互に働きかけるのである。人間は共同の活動のために、その活動の相互交換のために結合することなくしては生産することが出来ない。生産するためには、人間は一定の聯結および關係を結ばねばならない。これらの社會的聯結および關係を通じてのみ自然に對する人間の働きかけが起り生産が起るのである。……總體としての社會的生產關係は社會諸關係、社會と呼ばれるところのものを構成し、一定の歴史的發展段階の上に存する社會を構成する。」(マルクス、賃労働と資本。Vereinigung Internationaler Verlags-Anstalten G. M. B. H. 1923. S. 25) 保險は即ち此の社會的生產關係の一面に外ならない。従つて保險制度の根本的理解は、人間の生産・生産力、にまで掘り下げて行つて始めて可能となるのである。

然るに、「各個人がそのうちに於て生産するところの社會的關係・社會的生產關係は、物質的生產手段の、生産力の變動および發展と共に變化する」ものなる以上保險への理解も亦生産力の變動發展との必然的關聯に於てなされなければならない。保險制度は、如何なる生産關係の具體的一面として成立し發展し、そしてその生産關係の必然的移行につれて如何なる過程を辿つてゆかなければならぬかを記述しなければならない。従つて保險學は本來一の歴史的科學である。「人間が生産し交換するその條件は國によつて異なるのみか、一國にあつても、世代によつて異なる。だから經濟學は、あらゆる時代に對して同一ではあり得ない。弓矢や石斧やまた時たま行はれる戰獸の交易やなどから數十馬力の蒸氣機關や機械織機や鐵道や、イングランド銀行に至るま

では莫大な距離がある。パタゴニア人は、大量生産も世界商業も知らなければ、空手形や投機恐慌も知らない。然るにこのパタゴニアの経済と今日のイギリスのそれとを同一法則のもとに置こうとする人があるならば、彼がこれによつて馬鹿氣きつた平凡事よりほかの何物をも明白にしないであろうことは明白である、だから経済學は本來一の歴史的科學である。」(反フェーリング論、前掲全集十二卷三二一頁) エンゲルスがこゝで述べてゐるのは、経済學の歴史性に就いてではあるが、等しく生産關係をその研究對象とする保險學もその例外ではあり得ない。

「手段はただに人間の労働力の發展の測度器であるばかりでなくまた労働力がそのうちで行はれる社會諸關係の指示器である。」(マルクス、資本論、第一卷第五章)

「種々の經濟時代を分つところのものは、何が作られるかではなく如何にして如何なる労働手段をもつて作られるかである。」(同上)

「手磨石臼は我々に領主を戴く社會を與へ、蒸氣製粉機は産業資本主義社會を與へる。」(同上)

マルクスの是等の言は、保險學にとつても、誠に貴重な方法論的指針でなければならぬ。生産方法の相違によつて保險制度の存否が決定され、その具體的形態を異にすることが、種々の經濟時代と照應するものであり、又労働手段が保險なる生産關係の指示器でもあることを包含し、手磨石臼は我々に原始的保險制度を與へ、蒸氣製粉機は現代的合理的保險制度を與へたことと必然的關聯にあるものなることを論證することが、保

險發展史の重要な使命でなければならない。

保險關係だけを他のすべての社會關係から孤立せしめ、そしてその中に内的矛盾はないかと言ふ風にみないで、生産力と生産關係との辯證法的關聯から、生産關係の一面としての保險關係に及び兩者の間の内的必然的關係を發見してゆかなければならないのである。

これまでの處では、保險制度は未だ、抽象的存在としてしか扱はれてゐない。存在するのは特殊な具體的な形態組織をもつ保險制度であつて、保險制度一般が存在するのではない。だから吾々は更に保險制度の具體的形態に向つて、思惟を上昇させなければならぬ。歴史の方法論と具體的歴史とは同一性に於いて一致し得ないし、又一致すべきではない。何故なら歴史はその方法論よりも具體的で且つ豊富だからである。歴史に於いては、多くの偶然性・合則性の歴史にとつて無關係な多くの影響が役割を演ずる。歴史の方法論は、歴史の内的發展の合則的な必然的な行程を研究し豫見するものである。しかしそれは、社會の歴史にとつて偶然的な外的な諸事件の影響を豫見することは出来ない。これは歴史の仕事である。歴史は社會的發展の内的な合則的な行程を暴露するのみならず、現實に起つた劇の具體的形象を我々に示さなければならぬ。保險制度は如何に發生し如何に發展したかを史的唯物論的に記述してゆくわけでは不充分である。保險の存在形態、その内的構成の原理、等に互つて貫徹してゐる具體的諸規定をその内的關聯に於いて、明かにしてゆかなければならぬ。具體物が具體的であるのは、それが多くの諸規定の總括だからであり、従つて多様の統一だからである。

だから思惟に於いては、具體物は、總括の過程として、結果として現はれ、出發點としては現はれない。たとひそれは、現實の出發點であり、従つて又直觀及表象の出發點ではあるにしても。」(マルクス經濟學批判、宮川實譯本三七頁)

吾々は此の總括の過程を次ぎ次ぎになし遂げてゆかなければならない。ではこの様な方法論に立脚する私の保險學批判の大系はどんなものであろうか。

#### 四、保險學批判大系

先づ保險制度は如何なる生産關係の一面として發生したかを記述する。こゝでは保險制度は、物質的生産力が一定の水準にまで發達したるとき始めて存在するに至るものであることが論證されるのである。そしてその物的生産力が更に飛躍することにより、保險制度が如何に發達して來たかゞその次に分析されるであらう。その生産力のより一層の發展は今度は、保險制度の存在そのものを否定するに至るのではないか如何かと言ふ問題が答へられることになるのである。「生産機關を社會の手に掌握すれば商品の生産は全く止み、同時に生産物が生産者を支配する事も止む。社會的生産の無政府状態は無くなり秩序整然たる組織となる。……從來自然法と同じく人間と對立して人間を壓して來た其の社會活動の法則が今や十分の理解を以つて、自由に使役される事になる。……從來歴史を支配して來た外界の客觀的諸勢力が今や人間自身の統御の下に來る。只だ其時か

ら以後、人間が段々意識的に自分の歴史を作るであろう。之が即ち必然の王國から自由の王國への人間の向上である。」(エンゲルス、空想的及科學的社會主義、堺譯一三四—一三五頁)「自由にして平等なる結合の基礎の上に生産を新しく組織する社會は、全國家機關をその時それが屬すべきところへ移すであろうし絲車及び青銅の斧と並べて古代博物館へ」(エンゲルス、家族私有財産及國家の起源、西雅雄譯三一七頁)

エンゲルスによれば、此の必然の王國は、人間の前史に於ける存在であり、その眞の歴史は、自由の王國の創立の日から始まるのであるが、私の保險學大系の此の部分に於いては、保險制度は結局必然の王國に於ける存在であり、無政府的狀態の止揚されたる社會、即ち商品生産が止み、それらが古代博物館へ移されるときから、その存在が解消されるものであることが論述されるのである。假に此の部分第一部と名づけて置こう。商學討究第六卷下冊の拙稿が大體此の部分に當るのである。

然し此の段階に於いては、保險制度は未だ抽象的にしか扱はれてゐない。そこで保險の組織形態經營形態等の具體的存在形式が第二部に於いて考察される。此の場合と雖もとられる方法は勿論史的唯物論なのであるから、物質的生産力との必然的關聯は見失はれてはならない。「企業經營」誌第六卷第五號掲載の拙稿「保險經營形態の發展」が此の部門の問題を扱つたものである。

第三の部門に於いては、保險制度構成の物質的根底が論究されるのである。此の段階に於ける中心問題は保險料・再保險制度等である。保險料は、既に述べて置いた通り、必然性の數量的具體物に外ならないのである

から、保険料の考察は、必然性の分析に及び、従つて偶然性にふれ、兩者の辯證法的關係が明瞭にされる。更に再保險制度が必然性への確立の技術として論究され、兩者とも如何に物質的生産力の一定の發達段階と必然的に結び付いてゐるか、明かにされるのである。商學討究誌第七卷上冊及第六卷上冊の拙稿が此の部門に應當する。

第四部に於いては、保險資本の機能の考察が行はれるのである。資本主義の發達段階の展開するにつれて、如何に保險資本の機能が、變化してゆくか、而して金融資本主義の段階に於いては、それが金融資本として登場し來り如何に指導的な役割が果されるかを説明するのである。企業經營誌第六卷第一號並びに本誌第八卷中冊の拙稿が大體此の目的のために書かれたものであつた。

最後の部門に於いては、私は保險制度に對するイデオロギー形態の分析を果すのである。この段階に於いては、保險學說の歴史的發展が保險制度の發展史と照應して記述され、保險學說の階級的性質が充分に明かにされるのである。極めて缺點に充ちたものではあるけれども、本誌第八卷上冊拙稿が此の部門に該當する。

## 五、結 語

以上の如きが、私の保險學批判の方法であり、大系である。

私の斯の如き方法に基いてなせる批判に對する反批判として、斯の様なことを言つた學者がある。それは立

場の相違で如何とも仕方がない。争にならない。學問には幾つもの立場があるうではないか。その何れかのみが正しくて、他の總ては誤謬であるなど、斷定することは不可能である。AはAの立場、BはBの立場それだといふのだと。斯の如き立場相異論は、今日まで多くの科學の領域に於いて、繰り返されて來た様に私は思ふ。

然し、同一眞理は、如何なる立場、如何なる方法によつても達し得られるものなのだろうか。又立場の相異なる數だけの眞理があるとでも言ふのだろうか。科學に於ける立場は、方法は、あれでもいゝ。之でもいゝ。と言つたものであるのだろうか。そんなことはない筈だ。個性的な好みに従つて勝手な立場に立つて研究を始めると、間もなく眞理に到達出來ると言ふ様なものではない。方法論こそは、立場そのものゝ批判であり、研究である。私の此の一小論は、此の點への解答としての意味ももつてゐる。思へば、斯の如き反批判への抗議こそが、本論起稿の一つの動機でもあつたのだつた。

最初私が、保險學批判大系の樹立に志し、第一回目に發表した拙稿は、昭和六年の本誌に載つた *Underwriting* の「非社會的性質」であつた。その時から既に約二ヶ年半の経過があり、昭和八年の暮近くの今漸く一應の完了——極めて不完全なものではあるが——を遂げたのである。その間に私は既に述べた様に七ツの小論を公にすることが出來た。私の能力と時間とからすれば、此の七つは、誠に多過ぎたと言はなければならぬ。然し、今の私は、自分の力なりに、一つの新しいと思ふ保險學批判の主要課題を一應説き終つた一種の悦ばしさと安らかさにとひたつてゐる。文明と言つても、それは未だ人類の前史に於ける一つの段階に過ぎず、眞の

歴史は何時如何にして始まるかを思へば、今の私の斯の如き安逸は、急速に葬り去らるべきものであるかも知れない。

一九三四年度からは、此の貧しい保険學批判の大系に向つて嚴正なる自己批判に従事しなければならない。